

健診を受診された
協会けんぽご加入の皆様へ

保健指導情報の共同利用についてのお知らせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）では、事業主の皆様のご協力のもと、保健師・管理栄養士等が生活習慣病のリスクのある方を対象に無料で「生活習慣病の予防」のためのサポート（保健指導）を行っています。

保健指導とは？

受けるとこんなメリットが期待できます！

- ・自分の健診結果の見方が分かる
- ・自分の生活習慣の見直しができ、生活習慣病の予防や改善につながる
- ・保健師や管理栄養士といった専門家のサポートが無料で受けられる
- ・取り組みの応援者（保健師・管理栄養士等）ができる

保健指導を行うにあたり、個人情報（保健指導対象者のお名前、特定保健指導支援コース）について、事業所にお知らせしています。
詳細は、裏面をご覧ください。

※健診結果データ及び相談内容は共同利用項目に含まれません。

また、健診結果データ及び相談内容を事業所にお知らせすることはございません。

《お問い合わせ先・裏面の送付先》

全国健康保険協会 新潟支部 保健グループ
〒950-8513
新潟市中央区東大通2-4-4 日生不動産東大通ビル3階
電話番号 025-242-0264 お掛け間違いにご注意ください。

協会けんぽホームページもご覧ください

協会けんぽ

検索



保健指導に関する個人情報の共同利用について

全国健康保険協会では、保健師・管理栄養士等が、保健指導を行うにあたり、個人情報（保健指導対象者のお名前、特定保健指導支援コース）について、事業所にお知らせし、保健指導の勧奨及び日程調整をしていただくために、それらの情報を共同利用します。

なお、個人情報保護法では、あらかじめ本人の同意なく個人データを第三者に提供してはならないとされていますが、第27条第5項第3号において、特定の者との間で共同して利用される個人データについては、個人データを共同で利用すること、共同して利用される個人データの項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的並びに当該個人データの管理責任者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名について、あらかじめ、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置いているときは、当該個人データの提供を受ける者は第三者に該当せず、個人情報取扱事業者は、本人の同意を得なくても、個人データを提供することができるとされています。

以上により、全国健康保険協会と事業所は、加入者（従業員）の保健指導に関する個人情報（保健指導対象者のお名前、特定保健指導支援コース）を共同利用します。

1. 共同利用する個人情報（個人データ）の項目

保健指導対象者のお名前、該当する特定保健指導支援コース

※健診結果データ及び相談内容は含みません。

2. 共同利用者の範囲

保健指導対象者が勤務する全国健康保険協会適用事業所と全国健康保険協会

3. 共同利用の目的

適用事業所としては健康経営の推進のため、全国健康保険協会としては加入者の健康の保持増進の促進のため、協力して保健指導を進めることを目的としています。

4. 個人情報の管理についての責任者

全国健康保険協会 新潟支部 支部長 高橋 佳子

〒950-8513

新潟市中央区東大通2-4-4 日生不動産東大通ビル3階

《共同利用についてご了解いただけない場合》

本状到着後2週間以内に、下記を記入し、協会けんぽへご郵送ください。(コピー可)

記入年月日： 令和 年 月 日

フリガナ 氏 名			
生年月日	昭和 年 月	年 月	日 生
健診受診機関名			
健診を受けた日	令和 年 月	年 月	日
加入している健康保険の 保険者番号、記号と番号（※）	保険者番号	記 号	番 号
お勤め先名称			
日中の連絡先電話番号			

(※) 加入している健康保険の保険者番号・記号と番号については、保険証以外に「資格情報のお知らせ」「資格確認書」「マイナポータルの健康保険の資格情報画面」でも確認することができます。

◎記入もれがあると受付できない場合がございます。

◎お勤め先を通さず個別に保健指導を希望される場合、又は事業所から保健指導のご案内がない場合は、協会けんぽへお越しいただき保健指導を受けることもできます。詳しくは協会けんぽへお問い合わせ下さい。

◎本状は、健診受診者様用の書類です。事業所がご提出いただく書類ではありません。